

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第104期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	サンコール株式会社
【英訳名】	SUNCALL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大谷 忠雄
【本店の所在の場所】	京都市右京区梅津西浦町14番地
【電話番号】	075 - 881 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画・管理部門長 金田 雅年
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区梅津西浦町14番地
【電話番号】	075 - 881 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画・管理部門長 金田 雅年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第103期 第3四半期連結 累計期間	第104期 第3四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	31,547	28,605	42,354
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,159	1,113	1,336
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	1,201	790	1,123
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,002	644	450
純資産額 (百万円)	36,465	34,650	35,913
総資産額 (百万円)	51,793	51,278	50,921
1株当たり 四半期(当期)純利益又は1 株当たり四半期純損失 () (円)	37.70	25.00	35.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	37.47	-	35.12
自己資本比率 (%)	70.2	67.4	70.4

回次	第103期 第3四半期連結 会計期間	第104期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.57	7.13

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 純資産額には、当社取締役への業績連動型株式報酬として信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。同期間の1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 4 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による大きな落ち込みから、各国防疫措置の段階的な緩和や積極的な財政・金融政策により、昨年4月を底として回復傾向が継続しております。しかし冬季を迎え新興国に加えて先進国でも感染拡大は加速しており、先行き不透明な状況が続いております。

また、わが国経済においても昨年6月以降は内需・輸出ともに持ち直しの動きがみられるものの、設備投資や雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、冬季を迎え感染拡大が加速しており回復の下振れ懸念が増しております。

当社グループの主な事業領域である自動車分野は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界最大の自動車市場である中国で昨年1月後半から3月にかけて新車生産及び販売が大きく落ち込んだものの、昨年4月以降は回復基調となっております。一方、日本・中国以外のアジア・北中米・欧州など多くの地域では、昨年3月から感染者数が急増し、新車生産及び販売は大きく落ち込みました。世界全体としては昨年4月を底として5月以降徐々に回復基調となっておりますが、当第3四半期連結累計期間の新車生産・販売台数はともに前年同期を大きく下回る結果となりました。

また、電子情報通信分野では、データセンター向け投資に旺盛な需要が続いております。

当社グループの業績もこのような外部環境の影響を強く受け、自動車分野は大きく減少しました。電子情報通信分野はプリンター関連で減少したものの、HDD用サスペンションの需要が高水準を維持しており前年同期の販売を上回りました。この結果、売上高は286億5百万円（前年同四半期比9.3%減）となりました。

利益面では、減収の影響により営業損失12億17百万円（前年同四半期は10億70百万円の営業利益）となりました。また経常損失は11億13百万円（前年同四半期は11億59百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は7億90百万円（前年同四半期は12億1百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<日本>

自動車分野では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う自動車メーカーの減産により、主要製品について、大幅に減少しました。また電子情報通信分野ではHDD用サスペンションの需要が高水準を維持しており、前年同期の販売を上回りました。

結果として、セグメント売上高は193億57百万円（前年同四半期比6.6%減）、減収影響及び設備投資に伴う減価償却費増加によりセグメント損失は12億56百万円（前年同四半期は7億77百万円のセグメント利益）となりました。

<北米>

メキシコ子会社、米国子会社の自動車関連製品ともに、4月から5月にかけてのロックダウンにより工場操業を停止したことにより前年同期比で大幅に減少しました。その結果、セグメント売上高は41億70百万円（前年同四半期比19.4%減）となりました。セグメント利益は、減収影響により7百万円（同94.2%減）となりました。

<アジア>

自動車分野は、新型コロナウイルス感染症の拡大により1月から3月で中国子会社の生産及び販売が大きく減少しました。中国子会社の生産及び販売は4月以降回復しておりますが、タイ子会社は4月以降新車販売・生産の減少により、販売が大きく減少しました。一方、電子情報通信分野は、通信関連で伸長したものの、プリンター関連は前年同期を下回りました。

結果として、セグメント売上高は60億6百万円（前年同四半期比12.8%減）、セグメント利益は5億4百万円（同29.8%減）となりました。

製品区分別の売上業績を示すと、次のとおりであります。

(自動車分野)

[材料関連製品]

材料関連製品では、新型コロナウイルス感染症の影響による新車販売の大幅な減少により、前年同期比で減少しました。しかし、当連結会計期間に入り主にメキシコ・中国現地法人の売上高は急回復しております。その結果、売上高は36億42百万円(前年同四半期比3.7%減)となりました。

[自動車関連製品]

自動車関連製品では、次世代主力事業と位置付けた自動車電動化部品の中で、シフトバイワイヤ - 関連製品等一部の製品は前年同期比で増加しました。しかし、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響による新車販売の大幅な減少と自動車メーカーの操業低下により、エンジン用・ミッション用部品を中心に前年同期比で大幅に減少しました。その結果、売上高は152億12百万円(前年同四半期比20.3%減)となりました。

(電子情報通信分野)

[HDD用サスペンション]

HDD用サスペンションは、データセンター向け投資が旺盛に推移しており高い需要が継続しております。3月以降、6月中旬まで新型コロナウイルス感染拡大に伴うフィリピン拠点の封鎖により、検査工程の所定人員確保が出来ず、顧客への出荷が減少しましたが、その後の挽回により売上高は58億49百万円(前年同四半期比40.0%増)となりました。

[プリンター関連]

プリンター関連は、家庭用において一時的な需要増加はあるものの、全体ではオフィス用途インクジェットプリンターの需要減の影響により、売上高は23億10百万円(前年同四半期比12.3%減)となりました。

[通信関連]

通信関連は、主な市場である北米・アジアにおける5G関連などの需要拡大の影響から、売上高は7億70百万円(前年同四半期比14.4%増)となりました。

(その他製品)

その他製品ではスマートフォン用部品販売が減少し、売上高は8億19百万円(前年同四半期比31.7%減)となりました。

なお、当社グループが次世代主力事業と位置付けた医療・介護分野では、昨年度発売を開始した歩行学習支援ロボット「Orthobot(オルソボット)」が、実際のリハビリテーションの現場で使用開始されております。

(2) 財政状態の分析

[資産]

総資産は512億78百万円(前連結会計年度末比3億56百万円増)となりました。これは主に、5GやIoTの進展などにより需要拡大が見込まれるHDD用サスペンションや、自動車関連への増投資による設備代金の支払いに加え、収益の減少等に伴い現金及び預金が26億56百万円減少した一方、株価回復により投資有価証券が11億32百万円、設備投資などにより有形固定資産が7億57百万円増加したほか、国外でのロックダウン等による活動制限からの再開に伴い販売も回復し受取手形及び売掛金が10億16百万円増加したことによりです。

[負債]

負債は166億28百万円(前連結会計年度末比16億20百万円増)となりました。これは主に、外部借入れの返済等により長期借入金が2億37百万円減少した一方、新型コロナウイルス感染症による事業停滞への対応として短期借入金が17億62百万円増加したことによりです。

[純資産]

純資産は346億50百万円(前連結会計年度末比12億63百万円減)となりました。これは主に、株価回復によりその他有価証券評価差額金が7億77百万円増加したものの、親会社株主に帰属する四半期純損失や配当により利益剰余金が14億30百万円減少し、また為替換算調整勘定が6億36百万円減少したことによりです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、8億74百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,057,923	34,057,923	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	34,057,923	34,057,923	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	34,057,923	-	4,808	-	2,721

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,073,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,949,700	319,497	-
単元未満株式	普通株式 34,923	-	-
発行済株式総数	34,057,923	-	-
総株主の議決権	-	319,497	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式342,200株が含まれております。

2. 「単元未満株式」における普通株式には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サンコール株式会社	京都市右京区 梅津西浦町14番地	2,073,300	-	2,073,300	6.09
計	-	2,073,300	-	2,073,300	6.09

(注) 自己株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託口に残存する当社株式数342,200株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,743	6,087
受取手形及び売掛金	9,444	10,460
商品及び製品	2,248	1,881
仕掛品	2,257	1,859
原材料及び貯蔵品	2,329	2,682
その他	773	1,182
流動資産合計	25,797	24,154
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,654	5,617
機械装置及び運搬具(純額)	8,493	9,278
その他(純額)	5,375	5,385
有形固定資産合計	19,524	20,281
無形固定資産		
投資その他の資産	430	403
投資有価証券	4,098	5,230
その他	1,071	1,208
投資その他の資産合計	5,169	6,439
固定資産合計	25,124	27,124
資産合計	50,921	51,278
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,938	5,769
短期借入金	381	2,144
1年内返済予定の長期借入金	710	780
未払法人税等	118	86
役員賞与引当金	-	23
賞与引当金	411	248
その他	4,039	4,525
流動負債合計	11,599	13,578
固定負債		
長期借入金	1,519	1,281
退職給付に係る負債	977	1,025
株式給付引当金	72	73
その他	839	669
固定負債合計	3,408	3,049
負債合計	15,008	16,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,808	4,808
資本剰余金	2,823	2,823
利益剰余金	27,567	26,137
自己株式	1,048	1,027
株主資本合計	34,151	32,741
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,095	2,872
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	327	963
退職給付に係る調整累計額	80	74
その他の包括利益累計額合計	1,688	1,834
新株予約権	74	74
純資産合計	35,913	34,650
負債純資産合計	50,921	51,278

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	31,547	28,605
売上原価	26,623	26,201
売上総利益	4,923	2,403
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	533	463
報酬及び給料手当	967	960
役員賞与引当金繰入額	13	23
賞与引当金繰入額	51	50
退職給付費用	67	78
その他	2,220	2,044
販売費及び一般管理費合計	3,852	3,621
営業利益又は営業損失()	1,070	1,217
営業外収益		
受取配当金	155	129
物品売却益	79	70
助成金収入	-	63
雇用調整助成金	-	51
その他	53	60
営業外収益合計	288	375
営業外費用		
支払利息	114	99
持分法による投資損失	47	16
為替差損	25	148
その他	11	7
営業外費用合計	198	271
経常利益又は経常損失()	1,159	1,113
特別利益		
投資有価証券売却益	563	0
その他	3	1
特別利益合計	566	1
特別損失		
固定資産売却損	1	6
固定資産廃棄損	16	19
その他	0	-
特別損失合計	18	26
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,708	1,137
法人税、住民税及び事業税	356	185
法人税等調整額	149	531
法人税等合計	506	346
四半期純利益又は四半期純損失()	1,201	790
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,201	790

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,201	790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	777
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	292	638
退職給付に係る調整額	7	6
持分法適用会社に対する持分相当額	9	1
その他の包括利益合計	198	146
四半期包括利益	1,002	644
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,002	644
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、各国で都市封鎖等が行われ経済活動に停滞・混乱が生じるなど今後の広がり方や収束時期等を予測することは未だ困難な状況にあり、景気の低迷が長期化した場合、当社グループの業績が悪化する可能性があります。このような状況下においても、当感染症の収束に伴い業績は段階的に回復すると仮定して、現時点で入手可能な情報に基づいて合理的に判断しております。その場合の四半期連結財務諸表又は連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下のとおりです。

(1)繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討していますが、新型コロナウイルス感染症の影響によって当該資産の回収可能性について疑義が生じた場合には見直しを行うため、四半期(当期)純損益が変動する可能性があります。

(2)固定資産の減損

当社グループは、保有する固定資産の投資額の回収可能性を評価するにあたり、資産を適切なキャッシュ・フロー生成単位にグルーピングし、収益性が著しく低下した場合には固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで切り下げています。このため、新型コロナウイルス感染症の影響によって固定資産の収益性に不確実性が増した場合には、四半期(当期)純損益が変動する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
KOBELCO SPRING WIRE (FOSHAN) CO., LTD.	112百万円	70百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,338百万円	2,980百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	356	11.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	291	9.0	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議及び2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、それぞれ業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円及び3百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	351	11.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	287	9.0	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議及び2020年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、それぞれ業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円及び3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	アジア	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	19,792	5,170	6,583	31,547	-	31,547
セグメント間の内部売上高 又は振替高	926	5	302	1,234	1,234	-
計	20,719	5,176	6,885	32,781	1,234	31,547
セグメント利益	777	124	718	1,620	549	1,070

(注)1 セグメント利益の調整額 549百万円には、セグメント間取引消去22百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 572百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社の企画・管理部門等にかかる費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	アジア	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	18,591	4,155	5,857	28,605	-	28,605
セグメント間の内部売上高 又は振替高	766	14	149	929	929	-
計	19,357	4,170	6,006	29,534	929	28,605
セグメント利益又は損失()	1,256	7	504	744	472	1,217

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 472百万円には、セグメント間取引消去30百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 503百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社の企画・管理部門等にかかる費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	37円70銭	25円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,201	790
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,201	790
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,865	31,628
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	37円47銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	198	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 純資産の部において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬制度に係る信託口に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間409千株、当第3四半期連結累計期間355千株)。
- 2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第104期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月13日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。なお、中間配当による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

1 配当金の総額	:	287百万円
2 1株当たりの金額	:	9円
3 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	:	2020年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

サンコール株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井尚志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵貴史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンコール株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンコール株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。